西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５８回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和３年１月２５日（月）　午後７時０５分～午後８時１５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１５名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか２名

（地域メンバー１１名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本設計の方向性に係る取りまとめについて」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。今夜も夜間に、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。これまで新労働施設の基本計画についてご議論いただきましたが、来年度の基本設計に向けて近々業者の公募の選定を行うこととしております。そして公募に当たって提示する条件、基本的に考慮する事項として一定これまで取りまとめてまいりましたので、そのご報告をさせていただきたいと考えております。また、先日１月１９日にエリアマネジメント協議会の就労福祉健康専門部会がございまして、その報告もさせていただこうと考えております。緊急事態中の会議ということで大変申し訳ございませんが時間短縮にご協力いただきますとともに、これまでと変わらず積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げまして事務局の挨拶とさせていただきます。

有　それでは次第に沿って進めていきたいと思いますが、大阪も緊急事態宣言が発令中ですので、今日の会議については緊急事態宣言で２０時以降の外出自粛と要請が出ていますから１時間で切り上げて、２０時には終了という方向で進めていきたいと思います。みなさんご協力お願いいたします。もちろんいろいろ議論があれば打ち切るということではないんですけれども、速やかに進めていきたいと思っています。前回の会議では基本設計に係る業者選定のプロポーザルに関する議論を行い、特に仕様書に盛り込むべき事項の取りまとめということで議論しました。その中で特にいろいろ意見いただいたのは、求人求職活動や相談活動に訪れる利用者に適切に対応するため、いったん入口で受け止めるインテークの窓口、これを設置すると。また、それをどういうところに設置するかといろいろご意見をいただいたかと思います。本日は、インテーク窓口を含め前回議論した内容を踏まえ、仕様書に盛り込むべき内容の取りまとめの最終案、ちょっと時間差があるので先に前回の議論を踏まえて提出しているというところですけれども、今日確認ということで事務局からご報告いただきます。それからもう一つ事務局からお話がありましたが、１月１９日に第４回エリマネ就労福祉健康専門部会のところで議論した内容について、これはいわゆる一体型の事業についての話だったと思いますが、それについて西成区役所さんから情報をいただいて、みなさん方としっかり情報を共有しておきたいと思っております。今日はそういう意味で報告中心となりますので、時間も短い時間で終われるのではないかと思います。みなさん方限られた時間ではありますがよろしくお願いいたします。それでは、前回の議論を簡単ではありますが振り返っておきたいと思います。お手元にある前回会議の議事要旨案、一枚ものの裏面（３）のところを見ていただくとコメントが載っています。前回の主なご意見と今後の対応というところに書かれている、主なご意見ですね。先ほども紹介したように、インテーク窓口について、そしてまたオープンスペース待合いについてたくさんご意見をいただいたところです。主だったご意見をご披露させていただくと、インテーク窓口は重要な場所だと、したがってインテーク窓口を中心にレイアウトやデザインを考えてもらう方がいい。それから、新しく来た人がすっとそこに行けるように配置を考えてほしい。入口が１階なので、インテーク窓口も１階がいいのではないかというご意見をいただきました。それについては、２階という話もあったので、１階２階にあまりこだわらずに最後はまとめたんですけれども、いずれにしろ合理的スペース的にも真ん中にあるような配置を考えてほしいということで最後まとめていきました。オープンスペースに関しても開放的な空間であってほしいという意見を何人かの方からいただいたところでした。それを踏まえてまとめのところに今後の対応とありますが、３点まとめさせていただきました。ちょっとここは読み上げていきます。インテーク窓口は、すごく大事な拠点であるからこそ、少し柔軟に位置付けておいて、重視しなさいということを仕様書に盛り込むこととし、スペースを確保するとともに、各種機能との連携を配慮することとするという風に書いています。必ずしも１階２階と決めないということです。２つ目、基本設計のプロポーザルに当たっての基本的に考慮する事項については、本日の議論していただいた内容に沿って出していくということで事務局にお願いする。開放的な空間という話ですね。３つ目、プロポーザルの業者を選ぶときは関われないが、決まった後はなるべくみなさんの意見が反映できるように関わっていきたいということで、前回まとめさせていただきました。以上、前回の振り返りです。今日は、先ほどもあったように、お手元にある提案に当たって基本的に考慮する事項の取りまとめのところを確認していくところです。これまではより専門的な観点から先生に司会をしていただいていたので、今日もお願いして進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

有　みなさんこんばんは。検討については、提案に当たって基本的に考慮する事項の取りまとめというのがあると思いますが、これは前回みなさんからいただいた意見を基に整理させていただいたものです。仕様書ですのでこれを基本に業者が図面を書いたりするものです。修正した部分については事務局から説明していただいていいですか。

府　はい、分かりました。今ご覧いただいている取りまとめについては前回から修正点がございまして、今回網掛け部分が変更されている部分だということでご認識いただければと思います。駐車場については、全体で３４台と公用車用１台の計３５台以上なのですが、そのうちの屋根付きの部分については、前回は１４台について屋根付きのものとするとしておりました。今回は１４台以上については屋根付きのものとするということで、以上を入れたという形になっております。あと、その下の部分のインテーク窓口について網掛けをしていると思いますが、新たにインテーク窓口という形で項目立てをしまして、前段部分は変わらないんですけれども、インテーク窓口は重要で、他の部分と有機的に繋がっていかないといけないということで、いろいろとご議論いただいておりますので、求人求職活動や各種相談等に訪れる利用者に適切に対応するため、インテ－ク窓口、いわゆる最初の面談・相談のスペースを確保し、それぞれの施設、機能が総合的、有機的に繋がるように配慮すること、ということを付け加えさせていただきました。前回はスペースを確保することで終わっていたのですが、その網掛けの部分を、議論を踏まえて追記したという形になっております。裏面に参ります。裏面については、１階の配置についてということで、これ何も変わっていないのですが、前回は１階の配置についてという項目の中にインテーク窓口が入っておりました。今回インテーク窓口という項目を新たに立てましたので、インテーク窓口がなくなった形で、１階の配置については食堂・売店とセンターの紹介・事務相談を配置することという形になっております。前回の会議の中では１階を取ろうかということもあったのですが、やはりセンターの朝方の職業紹介であったり、食堂・売店については１階にある方が自然と言うか、必要だろうということで、あえて１階の配置についてという項目を残した形としております。それとその下のオープンスペース待合いの確保についてというところで、開放的なという部分に網掛けがかかっていると思います。前回会議でもやっぱり開放的でオープンにしてほしいということで、少しでも天井高であったりとか、旧のセンターまでは言わないけれどもといったご意見がありましたので、開放的なオープンスペース待合という形にさせていただきました。以上が前回との修正点となっております。

有　はい、ありがとうございます。ということで、みなさんから少しご意見いただきたいと思いますが、これで取りまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

府　あと補足させていただきますと、先ほどプロポーザルというお話をさせていただきましたが、この取りまとめの項目について、何らかの形でプロポーザルの仕様書の中に盛り込んでいただくという形で考えております。プロポーザルに関する今後の予定ということでは、公告予定が３月の初旬ごろ、こういうことをやりますよという公告を行います。提案期間、業者さんがこのプロポーザルに参加したいということで、いろんな項目を踏まえて提案して来られるのですが、約１カ月間提案期間を設けまして、４月の初旬ごろまで業者さんからの提案を受ける予定となっております。そこから、業者選定に係る審査等を行って、４月の末ごろには、基本設計の業者さんが確定するという予定になっております。業者が確定しますと契約の締結を行うのですが、これについては５月の中旬ごろ、連休明けぐらいかなというような予定でこれから基本設計のプロポーザル、業者選定というのを行っていく予定になっております。以上です。

有　ありがとうございます。いよいよ具体的になってきていますが、今日お示しした内容ですね、会議の取りまとめとしてみなさんいかがですか。よろしいですか。はい、ではこれを基本設計に係るプロポーザルの仕様書に反映していただくように、大阪府の方にお願いしたいと思います。あと、反映結果につきましてはこの会議で報告していただいて情報提供していただければと思います。何人かの委員さんにもご意見いただいているんですけれども、いきなりできたという形ではなく、なるべくやり取りや内容についても我々有識者もいますので、そこにかけ合わせていただきながら具体的なものを、みなさんとの意見に齟齬が無いような形で進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今後公共建築室さんがベースになっていくかと思いますので、プロポーザルの具体的な検討時期に入っていただくということなので、それも随時情報いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

有　はい、ありがとうございます。

府　一応このような形になると思いますが、公告しましたらオープン情報となりますので、またプロポーザルの仕様書なども会議の方でお配りして、またみなさんにも見ていただけたらと思います。

有　インターネット上にも出ますか。

府　はい、出ます。

有　はい、ありがとうございました。それでは次に２つ目の報告事項に入りたいと思います。１月１９日のエリアマネジメント協議会就労福祉健康専門部会でワンストップ相談窓口の議論が行われました。具体的には新労働施設における一体的実施事業について、就労施策と福祉施策を融合した地域ニーズに応じた複数の諸案なども提示されており、情報の共有化を図るため、エリマネの状況の報告を西成区役所さんにお願いしたいと思います。

区　西成区役所でございます。座って説明させていただきます。先ほどありました通り、エリアマネジメント協議会就労福祉健康専門部会、今年度に入って４回目になるのですが、１月１９日に開催させていただきました。主な内容といたしましては、労働施設に関連しますワンストップ相談窓口に関する議論を行ったというところです。まずは、労働施設検討会議の事務局の方から、新たな労働施設につきましては、福祉施策の利用者層をも取り込んだ施策を検討しているということでございまして、かつ労働施設内におきましては、福祉施策などを行えるスペースを提案できる可能性がある旨ご報告いただいたところです。そのうえで皆様ご存じの沖縄グッジョブセンターという事例を基にしまして、その体制ですね、具体的には添付させていただいております資料、あいりん総合センター跡地等におけるワンストップ相談各素案の比較検討表案という横長の表と、縦長に加工させていただいたグッジョブセンターを事例とした検討資料、こちらの資料に基づいてイメージを説明させていただきました。こちらも現在の大阪市の福祉部門の施設などでも活用させていただいたうえで、Ａ４の横の表にあります３つの案、一番上が沖縄グッジョブセンターの部分です。そのうえで、福祉部門、労働施設の部門を付け合わせて、加えてＡ４縦の方になっていますが、いずれも総合相談、先ほどのインテークに近い窓口なんですが、そこを新たに配置したイメージで、皆様に理解を深めていただいたところです。その結果、就労と一体的に行われます福祉業務につきましては、労働施設の中で実施することはできないか、大阪市に対して持ち帰って検討を行うように、というご意見が確認されたと認識しております。事務局からの説明は以上です。

有　はい、ありがとうございます。委員のみなさんにおいては、就労福祉健康部会に出られている方もたくさんいらっしゃると思うんですが、労働施設検討会議としてご報告いただいた内容について、今、まとめてみなさんときちっと情報共有したいということでご報告いただきました。細かいところについては、みなさん方から質問いただきたいと思います。いかがですか。よろしいですか、先週の金曜日にあった拡大会議のときに少し議論あったんですかね。では、あと少し補足的に説明するということでよろしいですか。この一体的実施事業に関しては、形としてはハローワークをあいりん地域にきちっと持って来てほしい、というところから議論が始まって、もちろん、この地域における課題を抱えている働きたいと思っている人たちに対してですね、きちっと仕事に繋げられるような仕組みづくりと、この２つの話があったと思います。特に、前者のハローワークさんに来てほしいということの中で、その具体案として、既にいろんな自治体で実施されている事業が一体的実施事業となります。中身はハローワークの紹介機能を自治体の就労事業に持って来る、そういう話ですよね。したがって、今回はハローワークさんと区役所さんの、生保並びに生活困窮者の就労支援というところとしっかり連携しながら、この事業を展開していくという枠組みです。ただ、もう一方で、やはりハローワークに直接繋がらない、いろいろな就労体験とか、中間的な就労支援とか、そういった人たちへの支援の問題もある訳で、その人たちももちろん福祉、そして就労準備的な取組みの対象になるので、それも含めれば一体的な事業ですよね、というような理解もあるかと思います。これは、概念としては、より広いものという風に理解していただきたいと思います。ちょっとこの間の議論を聞いてると、少しこの一体的実施事業についての理解に混乱があったかと思うので、ちょっと整理しておきたいと思います。制度としての一体的実施事業というものと、もう一つは、広く就労上課題を抱えた人たちを福祉的な支援と就労支援と一体的にやろうと、こういう話ではあるんですけどね。したがって、このいただいた表で言うとですね、制度としての一体的実施事業は、Ｒ１、プラス、左の方の一連の福祉に係る、生活困窮者並びに生活保護受給者の就労支援との関係を問題にしてると思うんですよね。だから、真ん中のＲ１の話は、実は制度的にはちょっと抜け落ちている形なんです。ただ、この部分はまた別な形できちっとサポートしていく仕組みを作っていくという風な議論をこの間してきたところです。いいですかね。何か質問ないですか、だいたいみなさんご理解いただいているというところでいいですかね。何かないですか。それから、真ん中の総合相談ですが、これについては、ワンストップ型の相談窓口という位置付けですし、またインテーク窓口という風な表現でもされていたと思います。基本、初めて相談、就労に関して訪れた人たちは、ここでいう相談窓口でいろいろ相談してもらう。それでもちろん、ここの相談、総合相談のところでは、就労の専門家だけではなくて、福祉の専門家の人にもここに入っていただいて、就労支援と併せて福祉的な課題、住居の課題等々のある人については、そういった課題の解決にもしっかりと繋いでいくということです。その意味で、広い意味で適切な支援をやっていくと、こういう流れになっていくんですね。相談に訪れた人の中には、就労ではなくて、基本、その、生活の課題について相談したいという方が訪れる可能性はもちろんあります。そういった方については、こちらから福祉の窓口の方に、連携しているところですけど、そういうところに紹介ということになるかと思います。ただ、福祉の方の相談の体制というのは議論の途中ですので、具体的な中身については私たちの方からご提示できる状況にはないということをご理解いただければと思います。ここについては、しっかり、それを専門にする部会の方で議論していただきたいという風に思っています。

有　逆に今まで、結構、これに関連する議論をしてきているので、不明点とか気になる点があればいただきたいのと、この間、我々の方でもこういう会議、あるいは行政間の会議の中でも、言葉が統一されていないというところがあるので、言葉が統一されていないことによって、イメージが錯綜していたりとか、誤解を招いている部分があるかも知れないため、言葉の整理はしていきたいねという話はさせてもらっています。現時点で、特に、総合相談とか、一体的実施事業とかですね、この辺り、あとインテーク窓口とか、総合受付とか、いろいろな言葉が出てきてて、実際整理されてない。なので、これは来年度には整理していきたいなという風に、できれば今年度ぐらいに整理の方向付けをして、来年度ぐらいには言葉を整理していきたいと思います。というところでみなさん共有できたらいいんじゃないかなと私自身は思っています。まだ、別にそれは決まった訳じゃないですけど、そういう課題がありますよということですかね。私自身の気付いているところはそんな感じです。

有　はい、ありがとうございます。

→　ワンストップ窓口というイメージがね、たぶん、私がイメージしてるのと、みなさん、それぞれがしているのとやっぱり違うような気がしています。私なんかはどうしても子どもとお母さんとか、子どもとお父さんとかいうイメージになってくるので、あるいは若者というイメージ。そのインテーク窓口という言葉が、どっかに行くんじゃなくて、私たちのイメージは、そこに行ったらみんなが、そこに主要な部署の人たちが集まってきて、そこで話ができるというイメージなんですね。つまり、今西成区の中で繋がりの場というのがあるんですよ。つまり、縦軸じゃなくて横軸で、子どものこと、いろいろなことを解決しようという、その繋がりの場みたいなものが、そこの中でできるというイメージで私はワンストップと言ってるんですよね。そういうことが反映されるんですか。ちょっと分からない。

有　もちろん、その議論は非常に大事だし、今後具体的な形で詰めていく必要があると思っています。ただ、ここで出ている新労働施設の中に入れ込むことが、物理的に可能かどうかという、まずそこの問題があるということなんだと私は理解してるんですけどね。

→　そういうことができるような、新しい。

有　だから、本当は、北側のところの施設で、まだ北側は何ができるか定かでないですけれども、そちらにいわゆるワンストップ窓口を持って、そっちが労働も含めた形にはならないと思うんですけど、そちらと労働の方との行き来がね、橋一本で繋がっている状態。で、実際の支援においては、相談に来た方が、あっち行け、こっち行けという風にはせずに、相談を受けた側が、臨機応変に少し動くという風にするのが基本の形ではないかと個人的には思っています。その意味で相談者がたらい回しにされるようなことは一切やってはいけないという風に考えているんですけどね。ただ、生活、福祉についての相談の機能はだいたいイメージできているんですが、実際どこに何を作るかについての議論がまだないので、この私がしゃべっている内容もこれ以上踏み込んで何も言えない状態なんですけど。

→　今の話にも関連するんですけども、私も先週のエリマネの会議に出て、その時からずっと自分の理解力がないから、分からないなと思いながら悩んでるんです。前回のエリマネの議論、基本的に一体的実施事業の中身についてということで、その対象者であるとか、そんな話だったと思うんですけど、それはいわゆる労働施設の中に作る一体的実施事業の中身について話し合ったという理解でいいんですか。それとも、もっと違うものをイメージしてるんですか。

有　前回のエリマネの中での議論ですか、今おっしゃった一体的実施事業についての話をされたかって言ったのは、ハローワークとどの部署、福祉系のどの部署が、どの事業が連携するのが使い勝手がいいものとして展開できるか、その辺りの話だったと思うんですけどね。

→　そのイメージとしては、労働施設の建物の中で展開するであろうものをイメージしてるということですか。

有　そうです。そういう理解です。区役所さん何か補足ありますか。

区　そこは、先ほど先生からご指摘いただいたように、その言葉の使い方の問題で、各委員さんの思ってらっしゃるイメージがちょっとずれている部分があるかなと思いつつ、私どもは、このワンストップ、ワンストップというところで検討しているのは、こちらのツーインワンの資料でいうところの、太い黒枠の中に入っている部分。これが各案によって太枠に入っている範囲が違うと思うんですけど、この黒枠の中の部分というのが、いわゆる物理的ワンストップ、言い方を変えれば、労働施設の中で物理的に仕事をしますよという範囲をイメージさせていただいています。それをもし、委員の中で一体的事業と思ってらっしゃるんであれば、それが一体的事業そのものということになります。ニアリーイコール、ワンストップ相談という仕組みだと思ってください。ただ、ちょっとややこしいのが、一体的という言葉が、模式図の一番右の方の、Ｒの２というところにも一体的という言葉が出てきていて、ここの一体的というのは、いわゆるハローワークを持ってくるというだけの話になって、その辺がちょっと、ごちゃっとなっていると思うので、だからちょっと話が戻りますけど、委員のおっしゃっている一方の一体的に関する議論の一体的というのは、福祉と労働の一体的な事業ということでおっしゃっているんであれば、この黒枠の中の話ですよと、全体ですよと。言い換えれば、これっていうのは、労働施設の中で一元的にやりたいと思っているんです、という内容ですよという理解で結構です。

→　その辺がね、私が、区役所さんが言われたことだったのかなと思ったんですけど、私なりに理解したんです。たぶん聞いていて、その辺り人によっては受け取り方が違ったんちゃうかなと思うし、もう一つは、私は私の考えがあって、ちょっと今聞いてて違うなというのもあったりね、その辺のやり取りができなかったところが、このまま放って置いたらどんどん乖離していく、事務局が提示したものと、それを聞いた私たちの理解とが、離れていくんじゃないかなと。すごい、小難しい感じになる。分かりやすいから、黒く囲んだ部分を物理的に労働施設の建物の中で展開しようと、中心にやっていこうというのであれば、もともと地域全体で一体的にやっていく、それこそ言葉の問題なんやけどね、制度とか、行政と繋がって行くところをそれも限定的なとこで繋がっていくところを一体的実施事業と言うのか、それとも地域のいろいろな部分を活かしながら、一致してやっていきましょうという、すごく広いものを指してるのか、その辺の言葉の使い方、とらえ方含めて、どうもちょっとずれがあるなと思っているんです。これはもう、何て言うかな、この間のエリマネの最後に言って、僕も言葉足らずやったんやけど、一つ一つのことを具体的に詰めていくと、すごいちっちゃくなっちゃう気がしてね、本当は地域全体で何しよう、あるいは跡地全体使って何しよう、こういう話だったと思うんです、元は。これを具体的に詰めていくと、こういう風になって、じゃあ建物の中で何すんねんという話になってくるので、ちょっとその辺がね、一体どうなっているのかなと。

有　建物に関して、労働施設しかまだ絵は描けていないという、そこがね、ちっちゃいところでの議論をせざるを得ない元凶を作ってしまっているというところがあるんですよね。だから、委員さんがおっしゃったように、地域のいろいろな福祉的なニーズ、子ども、女性、若者、そのような人たちの課題も含めて、福祉と就労、いろんな人が総合的に問題解決していくための一体的実施、というのが一番基本だと私も思っています。現状どこに何を置くかというようなことになったときに、今の中では、労働施設を軸に議論を進めざるを得ない、ちょっと他の議論が置いてきぼりになってしまっているという非常にやっかいな問題があるのは事実だと思うんですよね。

有　今委員さんが言われたのは、今検討しているのは、労働施設の中の一体的事業の話をしているんだけども、もう少し幅広の繋がりとかでどうやとか、この地域でどういう資源を持っているから、それを労働、就労であったりとか、子どもであったりとか、いろいろなものを面として、もう少しリンクして、このまち全体が豊かになるような計画を考えるべきなんじゃないかっていうお話ですか。

→　まあそうです。

有　それと同時に、じゃあこの中で何が必要なのか、ということを今詰めて行っていて、それが補足なのかメインなのか分からないけども、その中でやるべきことと、面として考えるべきことを、今後どうやってリンクさせるかということについては、共有できているような気がするんです。

有　そこはね。ただ、具体化できてない。

有　それが、空間として落とし込むときに、どこまで入れるかという話は、これからもう少し詰めていくべきことかも知れない。例えばね、子どもに関して言うと、就労困難なお母ちゃん、シングルマザーの方とか、ここに来て仕事を見つけることも可能なんですよ。そういう、その場その場の特化したものとか、繋がり方というのは、今後より具体化していけないかなと思います。

→　今後どうなるか分からない中で、話の仕方としてこの間感じたのは、今、形が物理的に分かってるのは、労働施設の建物、その中の一定の平米数、この中で一体的事業やりましょうというイメージはできている。そこにこの間の一体的事業の話が出てきたものだから、あそこで議論されたもの、ここに書かれている枠の中に入っているものも、外にあるものも、じゃあこれ入るか入らないかという話をしたら、入らないですよ、全部はね、物理的にたぶん。そもそも労働施設は労働を中心にやろうというのが基本であるので、就労に繋がることを一生懸命やりましょうと。でもそれだけじゃなくて、生活にも密着しますよねと。このことについて、どこまで場所を使ってできるか、それとも、足らない部分もっともっと、生活や福祉や、生活支援に繋がることをどれだけできるか、そことどう繋げるかという、もっと大きいものだと私思ってたんですけど、なんか誤解してしまう。労働施設にあてがわれる平米数の中でどこまでができますかと言ったちっちゃい話になりかねないので、いや、そもそもそうじゃないんじゃないかなという風にやっぱり思ってしまう。だから、その相談窓口にしても、総合受付にしても、いわゆるワンストップにしても、労働施設の建物にあるのがインテークなのか、それとも跡地全体の中にボンとあるのがインテークなのか、というところもやっぱり変わってくると思います。その辺のところが私としては、この間見えなくなってきているので、どうしたものかなと。

有　一体的という言葉が３つの内容で使われているんですよね。実際ハローワークと区役所が生保受給者あるいは生活困窮者の支援をするための仕組みというレベルと、労働施設に入る施設の機能全体の在り方の問題と、それからおっしゃった地域全体で支えていくという問題と。我々としても行政と打ち合わせを行ったときに、言葉の使い方を分けて別な表現に変えて使っていく。これについては一体的だが、他については別の言葉を使う、違う言葉に置き換えるとかいう風なことをしないと、このままでは混乱が続いていくよね、という話をずっとしています。その辺の交通整理をエリマネの就労福祉健康の方と協力しながら整理するということで時間いただけたらと思います。

→　総合相談窓口にしてもインテーク窓口にしても、就労支援と言うか仕事を始めるに当たっての相談窓口でしかないような気がしています。エリアマネジメントで話をしているのが、今も言っているもっと広く考えたらいいのかも知れませんけど、生活保護にしても何にしても、最初のそのとっかかりを作るだけでは、結局そこから滑り落ちたりする人が出てきたり、いろいろと失敗する人が出てきたときに助けると言うか、支援することが入口だけでは結局できないというのを今までサポ協でやってきているのですごく感じているんですね。継続的な支援というのが必要な訳で、最初は相談をして次以降どうしましょうという話し合いをして行き先が決まったとしても。

有　行き先というのは働く場所をおっしゃっているの。

→　そうです。就労支援でいろんなところが決まったとしても、それがどんな人、普通に仕事ができる人であれ、女性であれ、障がいを持っている人であってもそうなんですけど、そこからずっと続けてやっていこうと思うと、その後の支援が絶対必要な訳で、何かこの話を聞いていたら、とりあえずみんなで相談して次のところを決めたらいいだけという風に聞こえてきて。

有　そういうイメージではなくて、この中のところにＲ１のところがありますよね。ここの部分については、意欲はとりあえず持っているけれども、あるいは意欲はないけど本人としては少しでも社会に関わりたいと思っている人たち、でも実際なかなか仕事にうまく定着できないという。

→　継続的に支援が必要だという意味の。

有　そういう仕組みが必要だという風な認識はみんなが持っていると私は思います。

→　たぶんそう思ってらっしゃるのは、みなさん一緒だと思うんですけど、それを具体的にどういう風にやっていくかというのを考えないと。

有　それは来年度の課題かなと。

有　どこがどういう支援を提供するのかという支援の中身については、まだ議論ができていない段階なんですよね。ただ、委員さんがおっしゃっていることというのは、十分我々も認識していて、前回のエリマネの就労福祉健康専門部会、委員さんも出席されていましたけれども、そこでどんな人がメインのターゲットになるかという話をさせていただきましたね。そして就労不安定層、居住不安定層という言葉を使わせていただきましたが、こういった人たちへの支援においては丁寧な、継続的な支援が不可欠だということは明白なんですよね。出口をどういう風に作っていくか、出口も簡単には見つからないものなので、継続的に関わっていくようなアプローチというのが必要だというのは、生活困窮者支援の現場の中では前提になっている部分もあるので、新しく作るものの中には必ずこれから議論されていくことだと思っいます。ただ、今の時点ではどこがどことパートナーシップを組んで、ワンストップを作っていくのかというところに留まっている段階と言うか、別に遅れているという訳ではなくて、ただ議論のプロセスの段階だとご理解いただければいいかなと思います。委員がおっしゃったこととっても重要なことなので、次のステージになったときしっかりと議論していけたらいいなと思います。

→　議論する時間と場所があればいいなと。

有　４月以降の労働施設の会議においては、そこに入るであろう各団体さん、それの機能を見直す、将来の利用者の人たちの現状を踏まえて、それに合わせた形での新しい機能を考えて行ければと私は思っています。そのときにただ単に紹介だけではなくって、就労の場合においていろいろ具体的な資源も必要だと思うし、同時に生活並びに福祉というところの資源とどうセットで関わっていくのかという風な話をすることになると考えております。そのときはまたいろいろと知恵を貸してもらわないといけない訳で、そこになってくるとエリマネの就労福祉検討部会の議論とこっちの議論が本当に裏表のような感じでね。両方から詰めていくようなことになると思うんですけど。関連して何かご意見あればと思いますけどよろしいですか。

区　今議論させていただいていたのはあくまでワンストップ窓口をどうするかということなんです。今資源が一定あることを前提に、その資源というのがバラバラにあるから有効に機能していないんじゃないかと。それを一か所に集めたらもっといいものになるんじゃないかという観点で議論させていただいている。それと、そもそも今ある資源が足りているのかという議論は別の段階なので、まずは今労働施設の設計に当たって、今言っておかないと入れない訳ですから、入るという可能性が１ミリでもあれば、まずはその議論を優先させていただいたうえで、じゃあこういう資源が足らないということになれば、いかにしてその資源を紡いでいくか、増やしていくかということを並行してやっていかないといけない、そういうことかと思っています。それをエリマネの就労福祉健康部会を中心にやっていくことかなと思っています。

有　ありがとうございます。他の方からご意見ありませんか。

→　例えば、これは労働の方の会議なのであれなんですけど、福祉の方であいりんモデルケース会議というのをやってますけれども、そこでいろいろな話が出て、そこで検討していく中で、住居の部分はサポーティブハウスが請け負っていると考えてもいいと思うんですけれども、その住居を他のところからの紹介で、本当に困窮で生活に困っている人たちが来られたときは、サポーティブハウスで引き受けることがほとんどなんですね。善意で引き受けている訳ですよ。その人が問題を起こしたときに、そういう場合はどこに相談したらいいか、すごい困ることがあるんですけれども、ワンストップ窓口等で紹介していただいたときには、もう一回戻して相談ができるのか。あるいは一回紹介したらもう終わりなのか。それともそこで、みなさんで話し合いができるのか。それってすごい重要だと思うので、そういうことも含めて考えていただきたいと思うんです。

有　とても大事なことだと思いますし、今思いつきのレベルなので行政の方はびっくりされるかも知れませんが、話半分で聞いてもらっていたらいいんのですが、労働施設検討会議で話していることと、エリマネの就労福祉健康部会で話していることは、ここ数回はかなり重なってきているんですよね。要するにワンストップの相談窓口をどういう風に作って行ったらいいかなというのを話し合っている訳ですけれども、今日の会議に出てみて、みなさんのご意見をお伺いしていると、労働施設の中で作られるものと、エリア全体と言うか地域全体で作るべきものと、レベルが違うものが２つあってですね、労働施設検討会議で話すべきことはセンター跡地の南側にできる箱の中身で何するのという、ここに集中した方がいいと思います。一方でエリマネというのは、もう少し広域で議論できる会議体なので、そういう意味では広い意味で面的にこの地域でどういうセーフティネットが作られるべきなのかであるとか、現状受け止めるものの、今度リファーするところがないよとか、リファーしてもうまくいかないよという課題があるなら、その課題解決のためにどういうセーフティネットを作ろうかと、そういう風な議論を少し分けた方がいいかも知れませんね。そういうことが必要かも知れないと思いました。なのでやっぱりこの労働施設検討会議の中では、新しくできる箱の中に何を埋め込むかに集中した方がいいいんじゃないかと思いました。

有　もちろん地域全体のニーズというものも、きちんと踏まえたうえでの議論になるかとは思うんですけど。

有　そういう意味では次にまちづくり会議もあるので、それぞれの部会で割とリンクした繋がる話も出てきているので、その場で情報共有して、これはここやなという話になったらいいなと思います。

有　もちろんいろんな会議体の情報交換をしっかりやったうえで、議論がバラバラにならないように注意していきたいとは思いますけど。

有　ありがとうございます。他に委員の皆さん意見あればと思いますけど、よろしいですか。それではまとめていきたいと思いますけど、一体的実施事業について言葉の使い方で混乱しているところがあるので、整理する必要がありますけれども、とは言え一体的実施事業については、あいりん地域における就労、そして福祉の施策を考えたときに、地域ニーズの解決をしっかり進めていくという点で目玉になる事業だということはご理解いただけていると思います。この事業の具体化に当たっては、課題がたくさんあるということを今日も感じたが、行政機関、そしてまた地元のみなさん、各種団体、我々有識者も関わって、一丸となって引き続きこの議論を進めていきたいと思います。また、この労働施設検討会議に併せてエリマネの就労福祉健康部会、また、広くまちづくり会議全体の中でもですね、大事なテーマだということで、しっかり位置付けて議論進めていくということにしていきたいと思います。よろしくお願いします。それでは引き続き、今日の大きな議題、これで２つ終わりました。その他の報告事項ということで日程等について西成区役所さん、並びに事務局から報告をいただきたいと思います。まず区役所さんの方から。

区　委員の皆様には既に日程をお知らせしているとは思いますが、２月２日火曜日午後６時３０分から、あいりん総合センター跡地等の利用におけるワークショップ、２回目でございます、につきまして開催させていただきたいと思います。リモート等のＩＴ環境を活用した会議も検討しておりますので、もしそれをご希望される方については申し出ていただければ検討を進めさせていただきます。また、２月下旬にはあいりん地域まちづくり会議を開催させていただきたいと思っております。まだ日程をお伝えできる段階ではございませんが、まずは２月２日にワークショップを開催させていただいて、跡地について大阪市としましてはビジョンを作成するということで進めておりますので、その中間報告を含めてさせていただいたうえで、２月下旬にはあいりん地域まちづくり会議を開催させていただきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いします。

有　跡地利用のワークショップ、２月２日です。みなさんご参加のほどよろしくお願いしたいと思います。それからこの労働施設検討会議ですけれども、今日前半やったように仕様書の件で了承はいただいたということで、そのスケジュール、業者選定ですね、それが決まって議論が始まるのが５月下旬、今日あったように新しい労働施設に入るべき施設、機能、その中身の具体化という議論がありますけれども、すぐにまだ動かせる状態ではないと思います。したがってですね、２月の会議は休ませていただいてですね、３月に開催するという方向で進みたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いします。日程等について今日の段階で確定するのは難しいと思っていますので、改めて日程決まり次第ですね、事務局からみなさん方にご連絡させていただくということにしたいと思います。それからあいりん地域まちづくり会議が２月の下旬にあるのですが、それに労働施設検討部会として提出する資料の取扱いという課題があるんですけれども、そこについて事務局よろしくお願いします。

府　毎回ですね、まちづくり会議には議事のあらましという形で提出させていただいておりまして、これまでも事前に委員の皆様にはご提供させていただいて、ご覧いただいているのですが、今回は２月の会議の開催を見送るということですので、まちづくり会議の開催に合わせてあらまし案を個別にお持ちさせていただき、ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

有　まちづくり会議に提出する内容については、今日の会議もそうですけど、すべて決まった内容ばかりですので、報告という形で事務局からみなさんの方にお伝えするという形でご了承いただければと思います。よろしくお願いします。あと議事概要等の取扱いについてお願いします。

府　本日ご覧いただいております、第５７回、１２月２４日の議事概要案への意見の報告につきましては２月の１２日までに、何かここは違うよというようなことがありましたら、ご連絡いただけましたらと思います。第５６回の会議の議事概要につきましては、既に府のホームページに掲載済みになっておりますのでよろしくお願いいたします。事務局の方からは以上でございます。

有　ありがとうございます。みなさん方から何かご報告等ございますか。よろしいですか。それでは今日の労働施設検討会議これで終わりにします。どうもありがとうございました。